

# 風しん抗体検査及び風しん予防接種を受ける方へ

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性の方は、クーポン券の対象です。

同封のクーポン券と風しんの抗体検査受診票を利用し、風しん抗体検査と予防接種を受けてください。

- ・「風しん」抗体検査・予防接種のクーポンの有効期限は、令和7年3月31日です。
- ・対象の方は、早めの受診をお願いします。

## 【自己負担金】

風しん抗体検査・予防接種 無料

## 【検査・接種に関する注意事項】

- ・クーポン券と風しんの抗体検査受診票が必要となりますので、忘れずに持参し、必ず実施医療機関で受診してください。(市内の医療機関一覧については、裏面参照)
- ・クーポン券受取後に転出した場合は、住民登録のある自治体からクーポン券の再発行を受けてください。
- ・風しん第5期定期予防接種は麻しん・風しん混合ワクチンによる接種となります。



風しんの追加的対策の詳しい情報については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

風しんの追加的対策

検索

## ～抗体検査・予防接種までの流れ～

クーポン券が届きます

抗体検査 (クーポン券、本人確認書類が必要です)

抗体検査の結果が届きます  
(※医療機関に結果を受け取りに行くこともあります)

抗体なし

- ・風しんへの抵抗力がありません。
- ・風しんにかかるリスクがあります。

抗体あり

- ・風しんへの抵抗力があります。
- ・定期の予防接種の対象となりません。

予防接種を受けましょう

(クーポン券、本人確認書類、抗体検査結果通知が必要です)

- ★ 予防接種は、本事業に参加している全国の医療機関等で受けられます。

- ★ 抗体検査は、本事業に参加している全国の医療機関等で受けられます。健診会場で受けられる場合もあります。  
※ 健診会場の場合は、必ず各保険者(社会保険等は勤務先、国民健康保険は市健康増進課)にお問い合わせください。

クーポン券(イメージ)

医療機関発行用		医療機関発行用		ご本人控え	
種別	発行番号	種別	発行番号	種別	発行番号
抗体検査券	00000000000000000000	抗体検査券	00000000000000000000	抗体検査券	00000000000000000000
種別	00000000000000000000	種別	00000000000000000000	種別	00000000000000000000
発行日	〇〇〇〇年〇〇月〇〇日	発行日	〇〇〇〇年〇〇月〇〇日	発行日	〇〇〇〇年〇〇月〇〇日
12345678901234567		12345678901234567		12345678901234567	
医療機関発行用		医療機関発行用		ご本人控え	
種別	発行番号	種別	発行番号	種別	発行番号
予防接種券	00000000000000000000	予防接種券	00000000000000000000	予防接種券	00000000000000000000
種別	00000000000000000000	種別	00000000000000000000	種別	00000000000000000000
発行日	〇〇〇〇年〇〇月〇〇日	発行日	〇〇〇〇年〇〇月〇〇日	発行日	〇〇〇〇年〇〇月〇〇日
12345678901234567		12345678901234567		12345678901234567	
医療機関発行用		医療機関発行用		ご本人控え	
種別	発行番号	種別	発行番号	種別	発行番号
予防接種券	00000000000000000000	予防接種券	00000000000000000000	予防接種券	00000000000000000000
種別	00000000000000000000	種別	00000000000000000000	種別	00000000000000000000
発行日	〇〇〇〇年〇〇月〇〇日	発行日	〇〇〇〇年〇〇月〇〇日	発行日	〇〇〇〇年〇〇月〇〇日
12345678901234567		12345678901234567		12345678901234567	

見本

医療機関や健診会場の窓口でクーポン券を提示すれば、風しんの抗体検査や風しんの予防接種を受けられます。

### ★ 抗体検査は、

- ① 事業所健診や特定健診の機会に、その場で受けられます\*。  
※勤務先の企業(事業所健診の方)や市区町村(特定健診の方)にお問い合わせください。
- ② 本事業に参加している全国の医療機関等で受けられます。

- ★ 予防接種は、当日の体調や基礎疾患等で受けられない可能性もあります。また、接種後、副反応が発生するおそれもありますので、必ず医師と相談してください。

予防接種を受ける前に必ずお読みください



【風しんの概要】

原因：風しんは、風しんウィルスによる飛沫・接触感染  
 潜伏期間：2～3週間（潜伏期間も感染力があります。）  
 主な症状：軽い感冒症状・発疹・発熱・後頸部リンパ節腫脹・眼球結膜の充血など  
 合併症：肺炎・関節痛・紫斑病・脳炎など。妊娠初期にかかると出生児が「先天性風しん症候群」を発症することがあります。  
 ワクチンの副反応：主なものは、発熱・発疹で、他に局所反応、じんましん、リンパ節腫脹、関節痛など。  
 まれにアナフィラキシー、血小板減少性紫斑病、脳炎、けいれんなど。

【予防接種前の注意事項】

予防接種を受けられない方	予防接種を受ける際に注意を要する場合
①明らかに発熱している方（通常は体温37.5℃以上）	①心臓病、腎臓病、肝臓病、血液の病気や発育障害などの基礎疾患のある方
②重篤な急性疾患にかかっている方	②過去に予防接種で具合が悪くなったことがある方
③ワクチンの成分でアナフィラキシーを起こしたことがある方	③過去にけいれん（ひきつけ）を起こしたことがある方
④3か月以内にガンマグロブリン注射を受けた方（大量投与では6か月以内）	④過去に免疫不全の診断がなされている方及び、近親者に先天性免疫不全症の者がいる方
⑤その他、かかりつけの医師に予防接種を受けないほうがよいと言われた方	⑤薬や食べ物で皮膚に発疹がでたり、体に異常をきたしたことがある方
	⑥その他健康に関して心配なことがある方

【予防接種後の注意事項】

- ①接種後、重いアレルギー症状が起こることがあるので、十分に様子を見てから帰宅してください。また接種後4週間は副反応の発生に注意しましょう。
- ③接種部位は清潔に保ちましょう。入浴は差し支えありませんが、接種部位をこすることはやめましょう。
- ④当日は、はげしい運動は避けましょう。
- ⑤接種後、接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。また健康増進課予防係へご連絡ください。

【予防接種による予防接種健康被害救済制度について】

予防接種法に基づく予防接種を受けた方に健康被害が生じた場合、その健康被害が接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したときは、市町村により給付が行われます。  
 申請に必要な手続き等については、健康増進課予防係までご相談ください。



【市内実施機関一覧表 ※診療時間等は、直接医療機関へお問い合わせください】

医療機関名	電話番号	抗体検査	予防接種
秋葉医院 小児科・内科	52-2039	可	可
浅井病院	58-1407	可※	
大原耳鼻いんこう科	52-8733	可	可
河宇産婦人科	52-4371	可	可
斉藤クリニック	53-1110	可	可
北辰堂佐藤医院	58-2056	可	可
城西クリニック	52-8181	可	可
東金たまクリニック	50-9720	可	可

医療機関名	電話番号	抗体検査	予防接種
とうがね中央糖尿病腎クリニック	54-2421	可	可
西田医院	53-1393	可	可
はっとり内科クリニック	71-3190	可	可
原医院	54-0624	可※	可※
東千葉メディカルセンター	50-1199	可	可
ふるがき糖尿病内科医院	52-7022	可	可
りゅうクリニック	77-8787	可	可

※浅井病院は、人間ドック・健康診断時での対応のみです。

※原医院は東金市民のみ対象です。

【予防接種についての問い合わせ】

東金市市民福祉部健康増進課予防係 電話 50-1173